

「ともに支え合い認知症にやさしいまちづくり」
に関する政策提言書

令和4年11月
二戸市議会文教福祉常任委員会

令和4年度 二戸市議会文教福祉常任委員会 政策提言書

《 目 次 》

第1章	はじめに	1
第2章	二戸市の認知症施策の現状と課題	2
第3章	認知症施策の在り方	4
第4章	文教福祉常任委員会の取り組み	6
第5章	提言	7
第6章	おわりに	8

第1章 はじめに

超高齢化社会を迎えている中で高齢者における「認知症」は最重要課題の一つとして、その対応が求められている。

我が国では、平成 27 年より認知症施策推進総合戦略、いわゆる「新オレンジプラン」を基盤としながら様々な認知症についての対応を行ってきた。さらに令和元年 6 月には新オレンジプランを発展させた「認知症施策推進大綱」がまとめられた。この大綱が示すように、今後我が国では認知症の「共生」と「予防」という方向に国全体の対応が変化してきている。

認知症施策推進大綱は、新オレンジプランを基盤としながら、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら『共生』と『予防』を車の両輪として施策を推進」することとしている。『共生』とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症と共に生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会で共に生きるという意味であり、『予防』とは、認知症にならないという意味ではなく、認知症になるのを遅らせる、認知症になっても進行を緩やかにするという意味で使われている。認知症は誰もが罹患しうる一般的な病態であり、医療・介護・福祉等・職種を超え連携して対応する必要がある。

当市においては、第 8 期二戸市高齢者福祉計画（令和 3 年～令和 5 年）による二戸型地域包括システムの構築・推進をめざし、認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、認知症を発症した方に対し早期に相談から受診につながる体制を整備するとともに、認知症の人を介護するご家族の負担を軽減するための支援を行うことを目的とする施策を展開してきたところである。

二戸市議会としても、認知症に対する施策は当市の大きな課題の一つと捉え、文教福祉常任委員会では、これまで他市の先進的な取り組みを学ぶための行政視察として、平成 30 年 7 月に、福岡市の「認知症フレンドリーシティ プロジェクト」について調査、令和元年 10 月に、京都市「認知症になっても外出をあきらめない地域に向けた取り組み」について調査してきた。コロナウイルス感染症予防の観点から、管外調査ができない状況下ではあるが、インターネットによる情報収集、当市の現状を把握するための所管事務調査、関係団体との意見交換会を開催するなど、当市の認知症施策の更なる向上に向けて検討を重ねてきたところである。

以上を踏まえ、当市における認知症施策の更なる向上の一助として頂きたい、二戸市議会文教福祉常任委員会として政策提言を行うものである。

第2章 二戸市の認知症施策の現状と課題

1 二戸市の人口、高齢化率について

当市の人口は平成18年の合併時(平成18年2月1日現在)には、総人口32,458人、このうち65歳以上の高齢者は8,729人、高齢化率は26.9%でした。令和2年10月現在では、総人口26,245人、このうち65歳以上の高齢者は9,775人、高齢化率は37.2%となっています。

▼二戸市の人口推移と推計

(単位：人)

区分	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総人口	27,239	26,692	26,245	25,748	25,246	24,742
65歳以上人口	9,741	9,727	9,775	9,779	9,730	9,674
高齢化率(%)	35.8	36.4	37.2	38.0	38.5	39.1

【出展：第8期二戸市高齢者福祉計画 計画期間令和3年度～令和5年度】

2 認知症に関する事業

(1) 介護予防事業

(2) 認知症支援事業

二戸市社会福祉協議会に委託し、認知症地域支援推進員により実施。

- ① 認知症を知り共に支える会議の運営
- ② 自宅で生活できるよう認知症者と家族のケア
- ③ 認知症の理解力向上、啓発セミナー等の開催
- ④ 地域住民との情報交換等の取り組み（認知症カフェの運営）
- ⑤ 認知症介護者支援及び介護者の相談応援

(3) 認知症支初期集中支援推進事業

(4) 生活支援型デイサービス事業

(5) ロコモティブシンドローム予防事業

(6) 保健師による相談・訪問

今後の課題

- (1) 認知症支援事業に係る課題については、担当部局より、○早期発見、早期受診の推進、○受診アクセスの確保、○類似事業の整理、○ボランティア等のマンパワーの不足、○地域のリーダーの高齢化及びリーダーの不足、○新型コロナウイルス感染症予防による開催の可否等が上げられている。

(2) 急激な少子高齢化社会を迎え、人口減少による地域の人材不足、介護、ボランティア人材の不足等将来を見据えた施策が求められるとともに、人口規模が縮小していく中でも、限られた人材で協力していく体制づくりも求められる。さらには、今後、後期高齢者の増加が見込まれることから、認知症を発症する方の増も見込まれる。よって、更なる施策の深化が必要である。

第3章 認知症施策の在り方

1 二戸市高齢者福祉計画

二戸市では、総合計画に基づく福祉施策推進のため、二戸市高齢者福祉計画が策定されてきた。その中で、二戸市における地域共生社会の実現に向けた、二戸型地域包括ケアシステムを深化・推進するため、令和3年度に計画の見直しを行ってきたところである。

「基本目標」

高齢者がいつまでも いきいきと幸せに暮らせる 安心な地域の実現を基本理念に据え、以下の5点に力点をおいた事業を展開する。

- ①個人の尊厳と自立支援
- ②サービスの連続性・一貫性及び公平性
- ③認知症ケア理解、支援体制の整備
- ④地域ケア対策の充実
- ⑤高齢者の積極的な社会参加

「計画期間」

令和3年度を初年度とする令和5年度までの3カ年、国の法制度の改正等が生じた場合には、必要に応じ見直しを行うものである。

2 認知症施策の推進計画

- (1) 認知症の理解
- (2) 認知症の予防
- (3) 地域との連携
- (4) 医療と介護の連携
- (5) 介護方法の習得
- (6) 家族介護者への支援
- (7) 認知症サポーターの養成
- (8) 権利擁護支援体制整備

3 市の今後の取り組み

- (1) 二戸市における地域共生社会の実現に向けた、二戸型地域包括ケアシステムを深化・推進して行くこととしている。
- (2) 「介護予防・日常生活支援総合事業の充実」
地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることで、要支援者など

に対する効果的かつ効率的な支援などを可能とし、高齢者自身のニーズに合ったサービスを展開できるよう、サービスの充実を図っている。

第4章 文教福祉常任委員会の取り組み

1 文教福祉常任委員会の開催状況及び主な内容（検討の経過）

- (1)平成30年7月 管外調査
福岡市の「認知症フレンドリーシティ プロジェクト」について調査、
- (2)令和元年10月 管外調査
京都市「認知症になっても外出をあきらめない地域に向けた取り組み」について調査
- (3)令和3年10月15日 文教福祉常任委員会
残任期中における活動テーマを「認知症施策」として活動することとした。
- (4)令和3年10月26日 文教福祉常任委員会
政策提言に向けたタイムスケジュールについて協議
- (5)令和4年2月15日 文教福祉常任委員会
認知症施策について担当部より説明
- (6)令和4年5月16日 文教福祉常任委員会
認知症施策について担当部より説明
- (7)令和4年7月22日 文教福祉常任委員会
社会福祉法人二戸市社会福祉協議会との意見交換会
- (8)令和4年10月25日 文教福祉常任委員会
提言素案検討
- (9)令和4年11月8日 文教福祉常任委員会
提言素案検討
- (10)令和4年11月14日
提言素案に関する行政との意見交換及び調整
- (11)令和4年11月29日 全員協議会
二戸市議会議員に対する政策提言案の説明
政策提言案に関する意見等の提出依頼
- (12)令和4年11月29日 文教福祉常任委員会
会派より提出された意見の確認及び検討、政策提言書最終案の検討
- (13)令和4年11月29日 文教福祉常任委員会
二戸市議会議長へ発議案「ともに支え合い認知症にやさしいまちづくりに関する政策提言書」の提出

第5章 提言

提言

認知症の方にやさしいまち、認知症になっても外出をあきらめない地域を目指し、地域の多様な交通に関わる方々等とともにネットワークを構築し、それらの方々とともに情報伝達するなど、当事者と支援者、双方の登録システムを作り、行方不明発生時の（SOSネットワーク）を充実させるとともに、認知症に対する正しい知識の普及に務める。

1 提言の背景

高齢化社会・人口減少の中において、認知症施策は、将来さまざまな分野での人材不足も見据え検討していくことが重要である。地域の限られた人材資源を生かしながらより有効で実効性のある施策につなげていく必要がある。

2 具体的施策

(1) 認知機能低下による行方不明発生時のSOSネットワークを充実

地域の多様な交通に関する方々等とともにネットワークを構築し、それらの機関とともに情報伝達するなど、当事者と支援者、双方の登録システムを作り、行方不明発生時のSOSネットワークを充実させる。

(2) 認知症に対する正しい知識の普及に務める

サポーター養成により、地域住民、商業施設に関わる方々、地域の多様な交通に関わる方々等の理解と協力を深化。

(3) 認知症の人の介護者への支援強化

認知症の人を介護する家族への負担軽減に努める。

(4) 認知症の人やその介護者の視点を重視

認知症の人にストレスなく安心して暮らせる環境整備、症状の悪化防止、介護負担軽減を図るための認知症にやさしいガイドライン作成。

(5) 認知症カフェの設置促進

認知症の人やその家族、地域住民などが気楽に集い、情報交換やお互いを理解する認知症カフェの設置促進。

第6章 おわりに

二戸市では、二戸地区広域行政事務組合において策定する介護保険事業計画と二戸市高齢者福祉計画を高齢者福祉計画の両輪と位置づけ、福祉サービスの充実、基盤整備に取り組んできた。その中、二戸市では少子高齢・人口減少社会という大きな課題に直面し、高齢者のみならず、障がい者や子どもなどすべての人が、地域において自立した生活が送れるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制の構築が求められていることから二戸型地域包括ケアシステムを深化・推進している。

しかし、少子高齢・人口減少社会という大きな課題の中、共に支え合い、誰もが生きがいを持って生活しうる社会の実現には、人口減少・人材不足という観点から方針を検討していくことも必要である。

今後、福祉・介護現場での人材不足が一層深刻化してくるものと予想されると共に、人口減少により、地域で支え合う上でも地域の人口減少により、より困難になると思われる。縮小していく地域社会においては、これまで以上に地域住民の支え合いを手助けし、促して行くことが将来の発展につながるものと考えられる。

この提言が施策推進の一助となり、市民生活の向上につながることを期待するものである。